

理事会 会議資料

(令和6年度第3回)

令和6年9月19日(木)

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

令和6年度 第3回 神栖市社会福祉協議会理事会 次第

日時：令和6年9月19日(木)

午前10時30分から

場所：神栖市役所分庁舎会議室2.3

1. 会議適正審査報告

2. あいさつ

3. 議長選出

4. 議 事

報告第1号 令和6年度上期（4月～7月）事業実施状況及び予算執行状況について

議案第1号 補欠評議員候補者の推薦（案）について

議案第2号 非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

5. 協議事項

第6次地域福祉活動計画の構成及び骨子（案）について
（第6次地域福祉活動計画策定委員会）

6. 閉 会

報告第1号

令和6年度上期（4～7月）事業実施状況及び予算執行状況について

<提案理由>

令和6年4月から7月までの4ヶ月間に実施した各種事業の結果、法人運営の状況、及び収支決算の状況について報告いたします。この報告は、定款第20条第5項に規定する、会長及び常務理事（業務執行理事）の職務状況報告として行うものです。

令和6年9月19日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

事業実施状況報告（令和6年4月～7月）

I. 総合相談体制の充実強化

1. 相談援助機能の充実強化

(1) 組織による相談援助の強化（総合相談。相談対応件数）（自主事業）

(i) 日常生活圏域別相談件数

日常生活圏域別実績		4月	5月	6月	7月	計	特記事項
相談 件数	第Ⅰ圏域	368	341	338	368	1,415	※日常生活圏域：神栖市高齢者 計画・介護保険事業計画にお いて設定されている圏域
	第Ⅱ圏域	160	163	191	188	702	
	第Ⅲ圏域	132	104	131	175	542	
	上記以外	22	19	43	22	106	居住地不明(匿名等)、市外
計		682	627	703	753	2,765	
(前年度)		706	809	928	790	3,233	

(ii) 相談内容別件数

※前年度：前年4月～7月

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1 緊急生活支援	16	30	29	31	106	87	
2 生活福祉資金	82	101	129	142	454	586	償還に関する相談含む
3 行旅人支援	0	0	0	0	0	0	
4 低額診療	0	3	0	2	5	26	
5 自立相談支援	124	123	142	152	541	584	別掲、住居確保給付金ほか
6 家計改善支援	11	17	24	23	75	27	別掲
7 就労準備支援	0	1	0	1	2	17	〃
8 生活相談(他)	0	6	2	3	11	5	
9 日常生活自立支援	115	109	100	101	425	531	別掲
10 成年後見	54	9	31	17	111	166	〃
11 障害相談	103	113	122	122	460	550	〃
12 こころの相談	4	3	1	5	13	31	〃
13 発達相談	2	2	0	0	4	67	ことばと発達の相談室終了
14 ひきこもり	1	2	1	1	5	42	別掲
15 高齢者	0	0	1	0	1	4	
16 貸出事業	0	1	0	1	2	3	
17 福祉教育	8	27	37	43	115	83	別掲
18 ボランティア	89	31	32	65	217	150	〃
19 ういるかみす	66	46	49	42	203	259	〃
20 苦情	0	0	0	0	0	1	
21 その他	7	3	3	2	15	14	
計	682	627	703	753	2,765	3,233	
(前年度)	706	809	928	790	3,233		

(2) 課題発見機能の充実（地区民生委員との連携）（自主事業）

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	特記事項
民協定例会へ参加	0	0	1	0	1回	
同行訪問、情報共有	3	6	5	11	25	緊急生活支援、低額診療等
(前年度)	6	8	11	1	26	

(3) 他機関の相談窓口とのネットワークづくり（自主活動）

- ・生活福祉資金特例貸付の償還業務についての周知
（神栖市課税課、市民課、契約管財課。6月）

2. コミュニティソーシャルワークの充実強化

(1) 課題解決へのネットワークづくり（自主事業） ※前年度：前年4月～7月

会議の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
ケース会議(社協主催)	0	1	0	0	1	1	※
ケース会議(他機関主催)	1	2	0	1	4	2	
連携会議(他機関主催)	0	2	3	5	10	13	
計	1	5	3	6	15	16	
(前年度)	0	3	9	4	16		

※ミスマッチを防ぐための障害福祉サービス事業所情報交換会

(2) 生活課題解決に対する組織化・事業化（自主事業）

- ・地域ネットワーク勉強会の開催

開催日	内 容	参加者
令和6年 4月19日	第286回「大人の発達障害者への支援 ～海上療養所の取り組み～」 講師：渡邊将生氏（社会福祉法人ロザリオの聖母会海上療養所） （医療相談室/精神保健福祉士）	54名
6月19日	第287回「神栖市の『動物福祉』について考える ～市役所とわんにゃんレスキューOHANAの取り組み～」 講師：今泉圭祐氏（神栖市役所 生活環境部 環境課） 松本恵美氏（特定非営利活動法人わんにゃんレスキューOHANA）	59名
7月19日	第288回「高次脳機能障害支援センターと白十字総合病院の取り組み ～高次脳機能障害地域支援拠点病院の機能と連携～」 講師：高松麻美子氏（茨城県高次脳機能障害支援センター） 関 優治 氏（社会福祉法人白十字会 白十字総合病院）	58名

3. 職員派遣を通じた福祉相談窓口のネットワーク強化（自主事業）

- (1) 精神保健福祉士・社会福祉士の派遣（神栖市社会福祉課） 1名派遣
- (2) 家庭児童相談専門員の派遣（神栖市子ども家庭課） 1名派遣

※本会は労働者派遣事業所として厚生労働大臣の許可を受け、福祉関係事業所等の窓口の本会専門職（社会福祉士・精神保健福祉士）を派遣しています。各派遣先、派遣職員とのネットワークをもとに他の関係機関とも協力して、ケース会議等を積み重ね、支援ネットワークを強化します。

II. 必要とされる各領域の権利擁護・生活支援システムづくり

1. 精神障害者、発達障害児者、ひきこもりの方等への支援活動

(1) 精神障害者の地域生活支援の充実

(i) 精神保健相談「こころの相談室」(平成20年度自主事業開始) ※前年度：前年4月～7月

相談経路	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓 口	0	2	0	2	4	9	
電 話	4	1	1	3	9	21	
訪 問	0	0	0	0	0	1	
計	4	3	1	5	13	31	
(前年度)	2	4	9	16	31		

(ii) 精神保健デイケア事業 (平成16年度自主事業開始、平成17年度神栖市より一部受託。受託金額3,200,000円)

・神栖地区「青空」(毎週水曜日・木曜日・金曜日) ※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	12	14	12	13	51	48	
延べ利用人数	64	66	61	78	269	193	

・波崎地区「ほのぼの」(毎週火曜日) ※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	5	4	4	5	18	17	
延べ利用人数	8	9	5	8	30	37	

(2) 発達障害児者等支援の充実

(i) 発達障害児療育者研修の開催 (平成17年度自主事業開始)

・大人の発達障害支援基礎研修会(全3日講座として8月～9月に開催)

(ii) 会議・研修会

・市教育委員会主催 神栖市特別支援教育の連携に係る研修会に出席(6月)

(3) ひきこもり家族支援の充実、支援ネットワークの構築 (令和元年度自主事業開始)

※前年度：前年4月～7月

相談経路	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓 口	0	0	0	0	0	7	
電 話	0	1	0	0	1	22	
訪 問	0	0	0	0	0	8	
家族相談(月1回)	1	1	1	1	4	5	
計	1	2	1	1	5	42	
(前年度)	13	13	10	6	42		

※家族相談は心理療法士から助言を受け実施しています。

(4) 地域生活支援センター「障害者相談支援(専門相談)」の運営

(i) 神栖市障害者相談支援事業の運営 (平成18年度神栖市受託事業。受託金額6,600,000円)

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数(身体障害)	56	60	47	51	214	257	
相談件数(知的障害)	21	10	18	13	62	118	
相談件数(精神障害)	26	42	56	57	181	170	
相談件数(その他)	0	1	1	1	3	5	発達障害、難病
障害支援区分認定調査	5	5	6	5	21	19	

(ii) 障害者総合支援法 指定特定相談支援(計画作成)事業所の運営

(平成26年度自主事業開始。年間収入予算1,284,000円)

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	介護報酬等	特記事項
サービス計画作成	11	3	0	2	16	251,520	
モニタリング実施	3	0	3	2	8	111,640	
計	14	3	3	4	24	363,160	執行率 28.3%
(前年度)	15	4	4	4	27	388,740	

(5) 各種福祉サービス

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
介護機器の貸出	15	11	10	14	50	46	自主事業
福祉車両レンタカー料助成	1	2	3	3	9	22	30年10月自主事業開始

2. 権利擁護関連活動の充実(福祉後見サポートセンターかみすの運営)

(1) 福祉後見サポートセンターかみす活動の充実

(平成28年度自主事業開始)

- ・事業受任状況 7月末現在2名受任中(後見2名)
- ・相談対応、後見人業務

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
新規相談件数	0	0	3	0	3	14	
受任活動件数	54	9	27	9	99	111	前年同時期：受任5名
専門員活動件数	54	9	31	17	111	166	
ケアカンファレンス	1	0	0	0	1	4	

(2) 日常生活自立支援事業の運営

(平成13年度茨城県社協受託事業。受託金額2,790,000円)

- ・事業契約状況 7月末現在契約者32名
- ・相談対応、自立支援専門員業務

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	3	3	1	5	12	11	
生活支援員活動件数	5	5	5	5	20	30	前年同時期：契約31名
専門員活動件数	110	104	95	96	405	501	
ケアカンファレンス	2	4	4	2	12	9	

3. 生活困窮者への支援活動

(1) 施策の活用による生活困窮世帯への支援

※前年度：前年4月～7月

支援の種類		4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
生活福祉資金	福祉費	0	0	0	1	1	2	貸付申請、及び借受世帯にかかる事務を茨城県社協から受託
	総合支援資金	0	0	0	0	0	1	
	緊急小口資金	0	0	0	0	0	0	
	臨時特例つなぎ資金	0	0	0	0	0	0	
	償還猶予申請(※)	7	6	3	4	20	60	
低額診療制度の申請		0	0	0	1	1	3	自主活動
行旅人支援		0	0	0	0	0	0	自主事業
緊急生活支援事業の実施		3	4	4	7	18	16	自主事業

※新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯を対象とした特例貸付（令和2年3月25日から令和4年9月30日まで実施）借受世帯の償還猶予申請（令和4年12月から受付開始）。

(2) 生活困窮者自立支援事業の運営

（平成29年度神栖市より自立相談支援事業受託事業。受託金額15,711,000円）

（令和4年度神栖市より家計改善支援事業・就労準備支援事業受託事業。受託金額16,000,000円）

(i) 相談支援活動実績

※前年度：前年4月～7月

相談経路		4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓口（総計）	自立相談支援	26	26	28	36	116	204	
	家計改善支援	3	5	7	4	19	8	
	就労準備支援	0	1	0	1	2	8	
	合計	29	32	35	41	137	220	
電話（総計）	自立相談支援	93	93	114	110	410	359	
	家計改善支援	5	9	17	19	50	16	
	就労準備支援	0	0	0	0	0	7	
	合計	98	102	131	129	460	382	
訪問（総計）	自立相談支援	5	4	0	6	15	21	
	家計改善支援	3	3	0	0	6	3	
	就労準備支援	0	0	0	0	0	2	
	合計	8	7	0	6	21	26	
合計		135	141	166	176	618	628	
うち新規相談		9	7	11	12	39	37	
(前年度合計)		125	164	211	128	628		

(ii) 自立支援計画（プランの作成）

※前年度：前年4月～7月

種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項	
プラン作成	住居確保給付金	3	1	0	1	5	7	
	家計改善支援	1	0	0	0	1	0	
	就労準備支援	0	0	0	0	0	0	
	その他	3	4	1	2	10	0	
	合計	7	5	1	3	16	7	
プラン終結	1	0	0	0	1	21		

(iii) 各事業ごとの実施状況

※前年度：前年4月～7月

種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
住居確保給付金申請(新規)	3	1	0	1	5	7	1～3ヶ月
〃 (延長)	0	1	1	0	2	1	4～6ヶ月
〃 (再延)	0	0	0	0	0	4	7～9ヶ月
家計改善支援事業利用者数	2	2	2	2	8	8	
就労準備支援事業利用者数	1	1	1	1	4	4	
その他の利用者数	24	27	28	30	109	58	生保受給者等

(3) 食料品寄付を活用した生活困窮者支援の取り組み

- ・もったいないを橋渡しプロジェクトにより本会へ寄付される食品類の一部を生活困窮世帯等の支援に活用（緊急生活支援事業）。4月から7月までの活用状況はp9に記載。

Ⅲ. 市民との協働による地域生活支援のしくみづくり

1. ボランティア・目的別コミュニティづくりの応援

(1) ボランティアセンター機能の充実強化（自主事業）

(i) 交流サロン利用、ボランティア登録

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
交流サロンの利用	122	121	110	112	465	337	会議スペース、録音室等
ボランティア登録	999	49	89	20	1,157	1,184	個人、グループ
ボランティア保険加入	646	36	16	2	700	689	

(ii) ボランティア相談の内訳

※前年度：前年4月～7月

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1 ボランティア活動	8	0	5	9	22	29	
2 ボランティア依頼	10	0	0	2	12	18	
3 ボランティア保険	5	4	3	6	18	17	
4 福祉活動基金等助成	2	2	0	6	10	17	
5 善意銀行	10	13	13	26	62	42	
6 災害時対応	0	0	0	0	0	1	
7 広報啓発	53	9	8	1	71	5	
8 ボランティア講座・交流	0	1	1	7	9	0	
9 ういらかみす	66	46	49	42	203	259	再掲
10 地区別・目的別サロン	1	2	2	8	13	14	
11 福祉団体	0	0	0	0	0	7	
計	155	77	81	107	420	409	
(前年度)	84	115	118	92	409		

(2) 目的別コミュニティづくりの側面的支援 (自主事業)

- ・高齢者サロン数 (R06.07.31時点) 11ヶ所 (前年同時期 11ヶ所)
- ・子育てサロン数 (R06.07.31時点) 0ヶ所 (前年同時期 2ヶ所)
- ・当事者グループ数 (R06.07.31時点) 3団体 (前年同時期 3団体)

2. 市民活動による助け合い・災害時支援活動の推進

(1) 住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化

(i) 住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」の運営 (平成8年度自主事業開始。
ういるかみす会員利用料等を使用)

6年7月末時点 利用会員 29名 協力会員 18名

・事業実績

※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
利用件数	25	36	33	23	117	163	
利用時間 (1時間700円)	39.0	64.5	50.5	32.5	186.5	244.5	

※協力会員養成基礎講座を 月に開催する予定です。

(ii) 各種講座の開催を通じた新たな人材の開拓

市民の興味・関心事や、身につけたい技術の習得などを糸口にボランティア活動に発展させられるようなアプローチを展開し、新たな人材開拓や活動の広がりにつなげます。

(4～7月の実施はなし)

(2) 災害ボランティア受け入れ体制の整備 (自主活動)

(i) 会議、研修会等への参加

- ・茨城県共同募金会主催「災害支援研修」参加 (オンライン研修。6月)

(ii) 災害ボランティアセンター運営支援のための職員派遣

- ・石川県輪島市災害ボランティアセンター (開設期間：令和6年1月25日～)
5月18日から5月24日までの7日間、本会職員1名を派遣

(3) 市民活動を応援するための助成 (平成4年度自主事業開始。

福祉活動基金助成事業、茨城県ボランティア基金助成事業)

- ・ボランティアグループ助成 (1グループ5万円を限度) 1団体が申請 (申請通り助成決定)
- ・活動資機材整備費助成 (1グループ5万円を限度) 1団体が申請 (不交付決定)
- ・ボランティア協力校助成 (1校5万円を限度) 12校が申請 (申請通り助成決定)

(4) 神栖市社協会長顕彰の実施 (平成20年度自主事業開始)

- ・福祉感謝会 (例年2月下旬開催) での実施を予定

3. 福祉教育支援活動の充実

(1) 学校・企業等への福祉教育支援活動の推進 (平成5年度自主事業開始。共同募金助成金を活用)

開催日	実施団体名 (学年等)	支援活動の内容
6月11日	息栖小学校 (4年生)	出前講座 (福祉の講話)
6月12日	息栖小学校 (4年生)	出前講座 (車いす体験、アイマスク体験)
6月25日	横瀬小学校 (5年生)	出前講座 (車いす体験、アイマスク体験)
6月26日	横瀬小学校 (5年生)	出前講座 (高齢者疑似体験)
7月10日	柳川小学校 (4学年)	出前講座 (高齢者疑似体験)

※7月末時点で出前講座の依頼を受けている学校

植松小学校 (4年生)、大野原西小学校 (4年生)、大野原小学校 (5年生)、深芝小学校 (5年生)

※企業、社会人向け支援活動は未実施。

(2) 高校生の進路アシストカレッジの開催 (平成24年度自主事業開始。事業費の一部に共同募金助成金、茨城県ボランティア基金助成金を活用)

- ・開催日：令和6年7月23日(火)～8月9日(金) (期間中の6日間)
- ・参加者：7名 (高校1年生1名、高校2年生1名・高校3年生5名)、うち6名が全課程修了
- ・内容：講話 (初日と最終日の2日間。専門職4名の講話及びグループディスカッション)
職場体験実習 (市内の協力福祉施設、医療機関等において4日間)

4. その他

(1) きずなBOX (食品収集箱) の設置協力 (令和元年度自主活動開始)

・寄せられた食品 (単位：kg)

月次	総重量	うちBOX	寄せられた食品の内容 (主なもの)
令和6年4月	30.4	11.8	調味料、菓子、レトルト食品、飲料
5月	30.5	9.9	缶詰、菓子、調味料
6月	247.8	2.6	調味料、菓子、乾麺、飲料、缶詰、アルファ化米、乾パン
7月	228.5	6.6	調味料、乾麺、玄米、アルファ化米、菓子
合計	537.2	30.9	(当月末時点の食品在庫 13.8 kg)
(前年度)	234.7	67.6	※令和5年4月～7月

(2) もったいないを橋渡しプロジェクト (令和4年度自主活動開始)

・プロジェクト登録団体 (7月末時点) 22 団体

・登録団体への食品類払い出し等、寄付食品の活用状況

月次	払出団体	重量(kg)	本会事業	計(kg)
令和6年4月	0	0.0	9.1	9.1
5月	3	34.8	23.7	58.5
6月	9	226.1	18.7	244.8
7月	4	180.0	31.0	211.0
合計	16	440.9	82.5	523.4

※本会事業：本会が実施する緊急生活支援事業

IV 事業推進のための組織体制の発展・強化

1. 理解者を増やす広報（自主事業）

(1) 広報紙「かみす社協ニュース」の発行 (毎月1日新聞折込 23,800部)

- ・計画通りの号数を発行しました。

(2) 広報紙「ボランティアセンターマガジン」の発行 (偶数月15日新聞折込 23,800部)

- ・計画通りの号数を発行しました。

(3) 神栖市社会福祉協議会ホームページの運営

- ・4～7月の掲載数 104件 (前年同時期 115件)

- ・4～7月のアクセス数 77,742件 (前年同時期 70,364件)

※アクセス数は、「(株)情報技術CMS」の「総カウント数」を使用しています。

(4) 神栖市社会福祉協議会リーフレットの発行 (令和6年4月14日新聞折込 ほか)

(5) 福祉サービス一覧ポスターの掲示 (市内457箇所へ配布)

- ・計画通り発行・配布しました。

2. 寄附をしやすい環境整備、会員会費の充実

(1) 寄付金収入の状況 (7月末時点)

- ・一般寄付金収入 201,546円 (前年同時期 214,742円)

- ・指定寄付金収入 1,046,063円 (前年同時期 1,422円)

- ・善意銀行募金箱の設置 (市内公共施設、商店等99カ所に設置。令和6年9月回収予定)

(2) 社協会員加入状況 (7月末時点)

- ・一般会費 (1,000円～) 70地区加入 総額 7,072,000円 (前年同時期 70地区 7,248,000円)

- ・特別会費 (2,000円～) 6件 加入 総額 23,000円 (前年同時期 11件 34,000円)

- ・法人会費 (20,000円～) 107法人加入 総額 2,520,000円 (前年同時期 114法人 2,670,000円)

- ・団体会費 (3,000円～) 4団体加入 総額 18,000円 (前年同時期 4団体 15,000円)

3. 住民ニーズに合致した業務体制の構築、時代に即応した組織の強化

- ・人事評価制度の実施 (前期目標設定および期首面接の実施)
- ・派遣職員との定期的な情報共有及び研修機会の確保 (5月実施)
- ・外部研修への参加

(茨城県社協主催 茨城県内社協職員新任・初級研修。4月)

(茨城県社協主催 会計基礎講座。6月。オンライン受講)

(部落解放同盟全国連合会茨城県連合会主催 2024年度部落問題・人権問題基礎講座。6月)

(部落解放愛する会茨城連合会主催 第42回同和教育研修会。7月)

V 法人運営

1. 役員・評議員及び委員会体制（会議等の開催状況）

開催日(※)	会議名・内容	出席者
令和6年 4月1日 (※)	第1回理事会（理事の現員数18名。書面同意により決議の省略） ・常務理事の選定(みなし決議) (決議があったものとみなされた日：4月1日)	(同意書受領) 理事 18名 (確認書受領) 監事 2名
5月28日	監事による監査（監事の現員数2名） ・令和5年度業務執行状況及び財産の状況に関する監査	監事 2名 理事 1名
6月4日	第2回理事会（理事の現員数18名） ・令和5年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認 ・令和6年度補正予算（案）の承認 ・第6次地域福祉活動計画の策定について ・令和6年度定時評議員会の招集	理事 14名 監事 2名
6月13日	第1回ボランティアセンター運営委員会（委員現員数7名） ・正副委員長の選出 ・令和5年度ボランティアセンター事業報告について ・「神栖市社協ボランティアセンター利用あんない」について ・ボランティアの登録状況について ・令和6年度ボランティアセンター事業計画について	委員 6名
6月21日	第1回福祉活動基金管理運営委員会（委員現員数7名） ・正副委員長の選出 ・令和5年度助成実績報告 ・令和6年度ボランティア協力校助成審査（第1次応募9校） ・令和6年度福祉活動基金の運用基準（案）について	委員 5名
6月24日	定時評議員会（評議員の現員数31名） ・補欠役員の選任（理事3名選任） ・令和5年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認 ・令和6年度補正予算（案）の承認	評議員 23名 理事 2名 監事 1名
7月31日	第1回福祉後見サポートセンターかみず運営委員会（委員現員数6名） ・正副委員長の選出 ・福祉後見サポートセンターかみず運営現状について ・新規法人後見受任ケース（1件）にかかる活動概要報告及び受任審査	委員 6名
8月9日	第2回福祉活動基金管理運営委員会（委員現員数7名） ・令和6年度助成審査（ボランティアグループ助成1団体、ボランティア活動資機材助成1団体、ボランティア協力校第2次応募3校） ・福祉活動基金の助成のあり方について（設置要項の改正）	委員 6名

2. 組織管理体制の充実

- ・サービス利用者の権利擁護体制確立（第三者委員の公表等）
- ・職員の健康管理（8月に全職員の定期健康診断実施。産業医と連携）
- ・個人情報 の適正管理、コンピューター情報システムの定期点検
- ・顧問弁護士、顧問税理士との契約による法務・税務確認
- ・消費税修正申告（障害者相談支援事業関係）の実施（令和6年6月に完了）

3. 事務局職員の人事

(1) 新規採用職員の募集（常勤職員）

- ・募集職種 社会福祉協議会の事務・事業を担う常勤職員
- ・採用予定 A事業補助員 令和6年5月1日（高卒以上。募集人員：2名程度）
B正職員登用候補者 令和6年6月1日（高卒以上。募集人員：2名程度）
- ・応募期間 令和6年4月22日(月)から5月7日(火)まで
- ・応募者 なし（試験中止）

(2) 新規採用職員の募集（常勤職員）

- ・募集職種 社会福祉協議会の事務・事業を担う常勤職員
- ・採用予定 A事業補助員 令和6年10月1日（高卒以上。募集人員：2名程度）
B正職員登用候補者 令和7年4月1日（大卒以上。募集人員：2名程度）※卒見込含む
- ・応募期間 令和6年7月22日(月)から8月5日(月)まで
- ・応募者 5名（書類選考で3名合格）
- ・試験実施 8月18日（日） 作文試験、面接試験を実施。3名を合格とした。

4. その他

(1) 共同募金運動への協力

- ・神栖市共同募金委員会運営委員会の開催（令和6年6月）
- ・10月1日からの運動開始に向けた準備を実施

(2) 県・県社協・職連協・神栖市事業への協力

- ・茨城県市町村社協事務局長会
- ・全社協地域福祉推進委員会（茨城県市町村社協事務局長会の代表として参加）
- ・茨城県予算対策委員会（茨城県市町村社協事務局長会の代表として参加）
- ・茨城県社会福祉協議会評議員会（茨城県市町村社協事務局長会の代表として参加）
- ・茨城県市町村社協職員連絡協議会（県及び鹿行支部）
- ・神栖市地域自立支援協議会
- ・神栖市介護給付費等認定審査会
- ・神栖市障害支援区分認定審査会

(3) 現場実習性の積極的受入

- ・社会福祉士ソーシャルワーク実習（令和7年1月受入予定。1名）

(4) 福祉関係団体の自主運営の側面的支援

- ・神栖市シニアクラブ連合会（団体の事業計画に基づき事務・事業の一部支援）
- ・神栖市身体障害者福祉協議会（団体の事業計画に基づき事務・事業の一部支援）
- ・神栖市遺族会（団体の事業計画に基づき事務・事業の一部支援）
- ・神栖市母子寡婦福祉会（団体の自主運営を側面的に支援）

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 令和6年度収支状況

自：令和6年4月1日 至：令和6年7月31日

事業区分・拠点区分(サービス区分)	6年度予算 現在額	収 支 状 況			備考
		収 入	支 出	翌月繰越	
社会福祉事業区分	221,033,000	157,597,677	70,754,002	86,843,675	
社協自主事業	137,907,000	104,472,585	41,855,344	62,617,241	
地域福祉推進事業	122,602,000	91,965,619	36,998,586	54,967,033	
精神保健福祉支援事業	6,428,000	5,362,592	2,077,739	3,284,853	
成年後見制度に関する事業	8,877,000	7,144,374	2,779,019	4,365,355	
受託事業	69,724,000	47,207,570	23,392,869	23,814,701	
日常生活自立支援事業	2,928,000	33,170	849,446	△ 816,276	※1
精神障害者デイケア事業	3,273,000	3,203,200	1,128,581	2,074,619	
障害者相談支援事業	8,357,000	4,833,300	3,536,107	1,297,193	
生活困窮者自立支援事業	32,825,000	16,968,900	11,675,800	5,293,100	
生活福祉資金に関する事業	22,341,000	22,169,000	6,202,935	15,966,065	
本則貸付事務	172,000	0	0	0	
特例貸付フォローアップ	22,169,000	22,169,000	6,202,935	15,966,065	
障害者計画相談事業	1,284,000	366,335	393,863	△ 27,528	
基金積立事業	1,801,000	708,467	452,530	255,937	
職員退職手当積立事業	10,317,000	4,842,720	4,659,396	183,324	
公益事業区分	24,213,000	12,855,886	9,013,230	3,842,656	
広告・自動販売機設置事業	118,000	0	0	0	
労働者派遣事業	24,095,000	12,855,886	9,013,230	3,842,656	
法人全体	245,246,000	170,453,563	79,767,232	90,686,331	

※1 受託金(茨城県社協)入金予定 令和7年2月下旬

資金収支計算書

自 令和06年04月01日 至 令和07年07月31日

法人名：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

事業：法人全体

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
< 事業活動による収支 >				
<収入> 会費収入	14,050,000	9,633,000	4,417,000	
寄附金収入	2,000,000	1,247,609	752,391	
経常経費補助金収入	108,121,000	75,426,800	32,694,200	
受託金収入	66,948,000	44,616,900	22,331,100	
事業収入	24,666,000	11,548,765	13,117,235	
障害福祉サービス等事業収入	1,284,000	363,160	920,840	
受取利息配当金収入	15,000	786	14,214	
その他の収入	5,819,000	4,745,115	1,073,885	
事業活動収入計(1)	222,903,000	147,582,135	75,320,865	執行率 66%
<支出> 人件費支出	176,395,000	57,447,458	118,947,542	
事業費支出	15,582,000	6,112,910	9,469,090	
事務費支出	28,281,000	10,700,274	17,580,726	
共同募金配分金事業費	290,000	15,890	274,110	
助成金支出	2,393,000	666,700	1,726,300	
事業活動支出計(2)	222,941,000	74,943,232	147,997,768	執行率 34%
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 38,000	72,638,903	△ 72,676,903	
< 施設整備等による収支 >				
<収入> 固定資産売却収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
<支出> 固定資産取得支出	836,000	0	836,000	
施設整備等支出計(5)	836,000	0	836,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 836,000	0	△ 836,000	
< その他の活動による収支 >				
<収入> 基金積立資産取崩収入	1,500,000	0	1,500,000	
積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	
事業区分間繰入金収入	2,546,000	406,000	2,140,000	
拠点区分間繰入金収入	8,594,000	4,418,000	4,176,000	
その他の活動収入計(7)	12,641,000	4,824,000	7,817,000	
<支出> 積立資産積立支出	1,000,000	0	1,000,000	
事業区分間繰入金支出	2,546,000	406,000	2,140,000	
拠点区分間繰入金支出	8,594,000	4,418,000	4,176,000	
その他の活動支出計(8)	12,140,000	4,824,000	7,316,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	501,000	0	501,000	
予備費支出(10)	9,329,000	0	9,329,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 9,702,000	72,638,903	△ 82,340,903	
前期末支払資金残高(12)	9,702,000	18,047,428	△ 8,345,428	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	90,686,331	△ 90,686,331	

議案第1号

補欠評議員候補者の推薦（案）について

<提案理由>

令和6年5月31日付で、選出母体の役職交替等により退任される評議員の後任者について、評議員選任規程第2条にも基づき、候補者を推薦するものです。

候補者の推薦案と併せ、評議員の選任を行う「評議員選任委員会」の実施について、同意願います。

令和6年9月19日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

令和6年9月19日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
令和6年度 第3回 理事会

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 評議員名簿

(任期:令和3年6月25日～令和7年度定時評議員会終結時)

No.	氏名	選任規程による区分	選出母体等	就任年月日
1	野口 文男	地域福祉に関心を持つ者	市民児協(神栖一中地区民生委員)	R01.12.01
2	立原 ひろみ	〃	〃 (〃)	H29.04.01
3	野口 芳夫	〃	〃 (〃)	R03.06.25
4	菅谷 清美	〃	市民児協(神栖二中地区民生委員)	H29.04.01
5	神内 利江	〃	〃 (〃)	R05.01.10
6	境 政一	〃	〃 (〃)	R05.01.10
7	細田 博	〃	市民児協(神栖三中地区民生委員)	R01.12.01
8	柴田 紘子	〃	〃 (〃)	H28.04.01
9	細田 喜代美	〃	〃 (〃)	R03.06.25
10	山口 五郎	〃	市民児協(神栖四中地区民生委員)	R03.06.25
11	草薨 正良	〃	〃 (〃)	R03.06.25
12	平島 幸子	〃	〃 (〃 主任児童委員)	R03.06.25
13	幸保 雅行	〃	市民児協(波崎一中地区民生委員)	R03.06.25
14	谷中 照子	〃	〃 (〃)	R05.01.10
15	野中 敬子	〃	〃 (〃)	R05.01.10
16	高木 京子	〃	市民児協(波崎二中地区民生委員)	R03.06.25
17	安藤 渉	〃	〃 (〃)	R05.01.10
18	塙 昇	〃	〃 (〃)	R05.01.10
19	山家 多美子	〃	市民児協(波崎三中地区民生委員)	R03.06.25
20	池田 克久	〃	〃 (〃)	R05.01.10
21	塚本 陽子	〃	〃 (〃)	R05.01.10
22	原 秀吉	〃	市民児協(波崎四中地区民生委員)	R03.06.25
23	原 和夫	〃	〃 (〃)	R05.01.10
24	原 正和	〃	〃 (〃)	R05.01.10
25	高橋 等	NPO法人	NPO法人 あすなろ会	R03.06.25
26	坂本 鉄夫	シニアクラブ連合会	神栖市シニアクラブ連合会	H23.05.31
27	山間 松代	身体障害者福祉協議会	神栖市身体障害者福祉協議会	H28.04.01
28	大塚 正勝	遺族会	神栖市遺族会	R03.06.25
29	府馬 愛子	母子寡婦福祉会	神栖市母子寡婦福祉会	R03.06.25
30	猿田 幸助	行政関係者	神栖市長寿介護課	R06.04.01
31	高安 裕子	〃	神栖市障がい福祉課	R06.04.01

評議員候補者選任案

No.	前任者氏名	後任委員選考案	
		氏名	選出区分（所属・役職等）
17	安藤 渉	大槻 豊	地域福祉に関心を持つ者 （市民児協・波崎二中地区民生委員）

※No.は左記の「評議員名簿」と一致

評議員選任委員会の招集（案）

1. 実施方法 書面審議（今回は評議員1名のみを選任であるため会議を招集せず、委員全員から書面で意見を求めます）
2. 評議員選任・解任委員名簿

No.	委員の構成	委員氏名	所属・役職等
1	監事	森本 政一	本会監事（地域福祉関係者）
2	〃	岡野 一男	本会監事（学識経験者）
3	外部委員	高安 俊昭	学識経験者（元本会常務理事）
4	〃	今郡 利夫	学識経験者（前本会副会長）
5	事務局職員	橘田 勝	本会事務局長

（任期：令和3年3月29日～令和7年3月28日）

議案第2号

非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

<提案理由>

本会非常勤職員（パート）の賃金単価については、神栖市の、時間額で基本報酬を定めるパートタイム会計年度任用職員の基本報酬の額に準じて規定しておりますが、神栖市の給与改定により基本報酬額が増額変更されたことと、茨城県最低賃金の時間額引上げに対応するため、本会非常勤職員の賃金体系に関して改正・整理を行うものです。

併せて、非常勤職員の年次有給休暇の繰越と取得単位について改正を行います。

改正案は次項のとおりです。審議の上、決議願います。

なお、現在本会が労働契約を締結している非常勤職員は2名（事業補助・相談員）で、規則改正後に労働契約の再締結を行う予定です。

令和6年9月19日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

令和6年9月19日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
令和6年度 第3回 理事会

非常勤職員就業規則改正案（※下線・該当箇所を修正または削除、赤字・修正または追加）

改正前の条文	改正後の条文（案）																				
<p>（年次有給休暇）</p> <p>第16条 非常勤職員が6カ月以上継続し、各月の月間勤務表で定められた所定勤務日について、8割以上出勤した場合には、過去の所定勤務日数の合計数に応じて、別表1の日数の年次有給休暇を与える。</p> <p>2 年次有給休暇の取得は、前日までに申し出なければならない。その日が事業の正常な運営を妨げる場合は、本会は他の日に変更することができる。</p> <p>3 付与された年次有給休暇は、<u>20日を限度として翌年度に繰り越すことができる。</u></p> <p>4 年次有給休暇は、<u>半日単位</u>で取得することができる。</p> <p>（非常勤職員の賃金）</p> <p>第24条 非常勤職員の賃金は次のとおりとする。 午後6時以後7時まで、午前7時以後8時までの勤務については早朝夜間賃金を支給する。</p> <p>（1）勤務1時間あたりの賃金</p> <table border="1" data-bbox="170 1146 762 1395"> <thead> <tr> <th>勤務内容</th> <th>1時間の賃金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業補助・相談員(勤続20年以上)</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>事業補助・相談員</td> <td><u>1,000円</u></td> </tr> <tr> <td>事務要員</td> <td><u>880円</u></td> </tr> <tr> <td>研修会参加時</td> <td><u>700円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）通勤手当の負担</p> <p>1 勤務日に対して自宅と事務所との合理的な経路・方法により算出された通勤手当を支給する。</p>	勤務内容	1時間の賃金	事業補助・相談員(勤続20年以上)	1,200円	事業補助・相談員	<u>1,000円</u>	事務要員	<u>880円</u>	研修会参加時	<u>700円</u>	<p>（年次有給休暇）</p> <p>第16条 非常勤職員が6カ月以上継続し、各月の月間勤務表で定められた所定勤務日について、8割以上出勤した場合には、過去の所定勤務日数の合計数に応じて、別表1の日数の年次有給休暇を与える。</p> <p>2 年次有給休暇の取得は、前日までに申し出なければならない。その日が事業の正常な運営を妨げる場合は、本会は他の日に変更することができる。</p> <p>3 付与された年次有給休暇は、付与日から2年以内に限り繰り越すことができる。</p> <p>4 年次有給休暇は、1時間単位で取得することができる。</p> <p>（非常勤職員の賃金）</p> <p>第24条 非常勤職員の賃金は次のとおりとする。 午後6時以後7時まで、午前7時以後8時までの勤務については早朝夜間賃金を支給する。</p> <p>（1）勤務1時間あたりの賃金</p> <table border="1" data-bbox="813 1146 1406 1395"> <thead> <tr> <th>勤務内容</th> <th>1時間の賃金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業補助・相談員(勤続20年以上)</td> <td>1,310円</td> </tr> <tr> <td>事業補助・相談員</td> <td>1,110円</td> </tr> <tr> <td>事務要員</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）通勤手当の負担</p> <p>1 勤務日に対して自宅と事務所との合理的な経路・方法により算出された通勤手当を支給する。</p> <p>付 則</p> <p>4 この規則は、令和6年10月1日から施行する。 （改訂則第41号）</p>	勤務内容	1時間の賃金	事業補助・相談員(勤続20年以上)	1,310円	事業補助・相談員	1,110円	事務要員	1,050円	(削除)	(削除)
勤務内容	1時間の賃金																				
事業補助・相談員(勤続20年以上)	1,200円																				
事業補助・相談員	<u>1,000円</u>																				
事務要員	<u>880円</u>																				
研修会参加時	<u>700円</u>																				
勤務内容	1時間の賃金																				
事業補助・相談員(勤続20年以上)	1,310円																				
事業補助・相談員	1,110円																				
事務要員	1,050円																				
(削除)	(削除)																				

協議事項 第6次地域福祉活動計画の構成及び骨子（案）について

<提案理由>

前回の理事会（令和6年6月4日開催）において、標記計画の策定に必要な事項を審議するため「地域福祉活動計画策定委員会」を発足いたしました。

委員構成は本会理事及び監事とし、策定にかかる協議は、定例理事会、または必要に応じて招集する委員会で行うこととしております。また、計画策定にかかる調査研究、計画書原稿起草については、社協事務局内に「第6次地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム」を置き、これまで作業を進めて参りました。

今回、次期計画の基本的構成、及び、現計画である第5次計画の検証状況（第1章）について、別添「計画の構成・骨子案」としてまとめましたので、内容について検討・協議をお願いいたします。

（本案件につきましては、地域福祉活動計画策定委員会の協議事項として提案するものです。）

令和 6年 9 月 1 9 日 提出

<資料> 関係法令、本会定款、規程等（抜粋）

< 定 款（令和4年4月改訂） >

（評議員の定数）

第6条 この法人に評議員27名以上40名以内を置く。

（評議員の資格）

第8条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

（評議員の選任及び解任）

第9条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事2名、事務局職員1名、外部委員2名の合計5名で構成する。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案は、別に定める規程に基づき理事会が行う。

6 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

7 評議員選任・解任委員会の運営については、別に定める。

（評議員の任期）

第10条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とすることができる。

（理事の職務及び権限）

第20条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

5 会長及び常務理事は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（構成）

第26条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権限）

第27条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

（1）この法人の業務執行の決定

（2）理事の職務の執行の監督

（議長）

第29条 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

（決議）

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

< 評議員選任規程 (令和3年6月改正) >

(評議員候補者の推薦及び解任の提案)

第2条 評議員選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。

2 評議員候補者の推薦は、別表に定めるところにより行う。

(評議員選任・解任委員会の設置)

第3条 評議員の選任及び解任を行うための機関として、評議員選任・解任委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

別表(第2条関係)

区分	人数
1. 地域福祉事業に関心を持つ者(福祉活動の地域別代表者)	21~26人
2. 学識経験者等	
3. 社会福祉に関係のある団体の代表者 内訳: 商工関係団体、企業関係団体、教育関係、子ども会育成連合会、 NPO法人、市民活動関係者、ボランティア関係者、遺族会、 シニアクラブ連合会、身体障害者福祉協議会、母子寡婦福祉会等	5~12人
4. 行政関係者	1~2人
合計	27~40人

< 非常勤職員就業規則 (令和6年4月改正) >

(目的)

第1条 この規則は、社会福祉法人神栖市社会福祉協議会(以下「本会」という。)事務局職員就業規則第2条2項に基づき、非常勤職員の就業に関して必要な事項を定めるものである。

2 この就業規則に定めのない事項については、労働基準法、その他法令の定めるところによる。

(非常勤職員の定義)

第2条 この規則において非常勤職員とは、所定の手続きを経て本会に採用され基本給を時間給で支払う者で1週8時間以上30時間未満の範囲で勤務する福祉サービス関連業務及び管理業務等に従事する以下の者をいう。

- (1) 管理業務事務員
- (2) 事業補助・相談員
- (3) その他の非常勤職員

<地域福祉活動計画策定委員会設置要項（令和元年9月 一部改訂）>

（目 的）

第1条 この要項は、社会福祉法人神栖市社会福祉協議会（以下「本会」という。）地域福祉活動計画策定委員会の設置、運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（設 置）

第2条 神栖市における地域福祉の推進と、本会の事業の充実・強化及び体制の確立をめざすため、地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任 務）

第3条 委員会は、本会会長からの次に掲げる諮問事項を、調査・審議し、本会会長へ報告する。

- （1）計画策定に必要な実態やニーズの把握、問題・課題の整理及び解決策の検討
- （2）本会の組織体制と財政基盤の整備及び経営改善に関する行動計画「社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 発展・強化計画」に必要な事項について前号との一体的な実態の把握、問題・課題の整理及び解決策の検討
- （3）計画の策定
- （4）その他、計画策定のために必要な事項

（構 成）

第4条 委員会は、委員20名以内で構成する。

- 2 委員は、本会理事及び監事で構成する。

（委員長）

第5条 この委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、本会副会長をもってあてる。
- 3 委員長は、委員会の会務を統括し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

（会 議）

第6条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

（専門部会）

第7条 委員会が付託した事項を調査・研究し、計画素案を作成するため、専門部会を設置することができる。

（意見等の聴取）

第8条 委員会及び専門部会が必要と認めた場合は、会議等に関係者の出席を求め、その意見及び説明を聴くことができる。

（任 期）

第9条 委員の任期は、必要な調査・審議、検討及び本会会長への報告が終了したときに終わる。

（庶務）

第10条 委員会の庶務は、本会事務局内において処理する。

（委任）

第11条 この要項に定めるもののほか、委員会及び専門部会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 役員名簿

(任期：令和5年6月26日～令和7年度定時評議員会終結時)

No.	役職	氏名	選出区分	所属(推薦元)・役職等	備考
1	会長	石田 進	行政関係者	神栖市長	
2	副会長	篠塚 洋一	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民生委員児童委員協議会 会長	
3	〃	千葉 千恵子	ボランティア	ボランティアサークルほほえみ 代表	
4	常務理事	野口 修一	学識経験者	学識経験者	R6.4.01就任
5	理事	鈴木 伸洋	学識経験者	学識経験者	
6	〃	額賀 優	議会	神栖市議会議長	R6.4.01就任
7	〃	卯月 秀一	社会福祉施設役職員 (高齢者施設)	特別養護老人ホーム マリンピア 神栖 施設長	
8	〃	仲内 亮	社会福祉施設役職員 (高齢者施設)	老人保健施設シオン 事務課長	R6.6.24就任
9	〃	花田 三男	社会福祉施設役職員 (障害者施設)	障害者支援施設 神栖啓愛園 施設長	
10	〃	中嶋 正子	社会福祉施設役職員 (障害者施設)	指定障害福祉サービス多機能型 事業所ハミングハウス 施設長	
11	〃	高田 和美	ボランティア	ボランティアサークルひとみの会 書記	
12	〃	須之内 正昭	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民生委員児童委員協議会 副会長	
13	〃	西川 寧人	地域の福祉関係者・団体 (企業)	鹿島共同施設(株) 専務取締役	
14	〃	亘 正人	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	神栖市行政委員連絡協議会 6年度委員(息栖地区)	R6.6.24就任
15	〃	菅谷 栄一	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	神栖市行政委員連絡協議会 6年度委員(本郷地区)	R6.6.24就任
16	〃	野村 みさ子	地域の福祉関係者・団体 (更生保護女性会)	神栖市更生保護女性会	
17	〃	大和 愛紀	地域の福祉関係者・団体 (PTA連絡協議会)	神栖市PTA連絡協議会 副会長 (神栖三中PTA副会長)	
18	〃	日高 篤生	行政関係者	神栖市福祉部長	R6.4.01就任
19	監事	岡野 一男	財務諸表を監査しうる者	学識経験者	
20	〃	森本 政一	地域の福祉関係者	神栖市神栖地区民生委員児童委員協議会副会長	

※令和6年6月24日現在